



MANAZURU

議会だよりまなづる

No. 70

2021年(令和3年)
2月1日発行



お林展望公園 パークゴルフ場

C 目次 ontents

11月臨時会・審議結果	2 P
12月定例会	3～7 P
審議結果	7 P
一般質問	8～10 P
委員会等報告	10～11 P
委員会への出席・傍聴	11 P
諸般の報告	11 P
自治功労者表彰	11 P

神奈川県真鶴町議会

〒259-0202 神奈川県足柄下郡真鶴町岩244-1
電話0465-68-1131(内線360)
info-center@town-manazuru.jp

発行/真鶴町議会
編集/議会広報特別委員会

ご意見ご感想をお寄せください

11月臨時会

11月臨時会・審議結果

質疑のなかった議案については、審議結果をご覧下さい。

11月30日

臨時会開催

10月臨時会は、教育長の任命・条例の制定についての審議が行われました。

 真鶴町教育委員会教育長の任命について

全員賛成

欠員となっていた教育委員会教育長に、加藤哲三氏を任命することに同意しました。任期は令和4年11月24日までとなります。

 真鶴町職員の給与に関する条例の一部を改正する条例の制定について

賛成多数

人事院勧告に基づき、国家公務員の給与に関する法律の一部が改正され、一般職の給与についてもこれに準じた措置を講じる必要があるため所要の

改正をしました。

黒岩 コロナ禍の中で職員業務は、通常業務の他にコロナ対策、特別定額給付金の支給、その他様々な給付金や支援援助等で、非常に過重になっていると思われま

後にもさらに続くのではないかと考えられますが、窓口業務などを含めて、具体的にどんな変化がありましたか。

総務課長 補正予算でも

幾つか説明しましたが、各施設の対応、閉館による対応等があります。全体に窓口業務としては感染症防止といったことをやっており、通常の業務や窓口業務に関しては、必ず対応できるようにしています。

黒岩 真鶴町の職員の給与水準ですが、ラスパイレ

ス指数は91・8で神奈川県

というのはいくらも大変だとは思いますが、この現状についてはどう思われますか。また、カットによる影響額はどのくらいになりますか。

総務課長 真鶴町のラス

パイレ指数についてはおっしゃる通りで、神奈川県の中では一番低い状態となっています。しかし全国で見ますと90台は

さほど低いものではないです。ラスパイレ指数は国と比べての数値が出ていますが、基本的に職員の給与水準は、その地域の賃金の状況を見てというのが原則となっています。人事院勧告が官民給与の格差を正す掲げており、民間が苦しい中で、公務員もいかなるものかという点から引き下げの措置に至っています。影響額は総額で140万円になります。

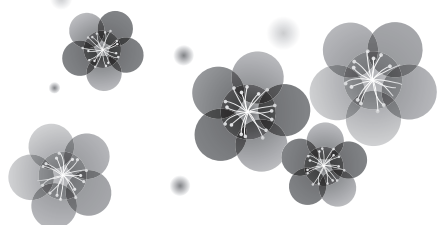
黒岩 民間も大変だから人事院勧告で言われた以上仕方ないということですが、この県下で最低の給与水準だということでも

っと下げられるわけでは

から、そこところは考慮していく必要があるのではないかと考えます。今、経済がコロナで、なかなか回らないという実情の中で経済を回していくという立場から、自治体等で職員の給与等が民間に与える影響も多いかと思いますので、引き下げないで全体が上がっていくようにしていくべきではないかと考えますが、

町長 ありがたいお言葉

ですが、社会環境も含めた周りの状況を見ますと、真鶴町単独で給与を上げていくような状況ではないと判断しました。ご理解いただければと思います。



令和2年 11月臨時会 審議結果

会期：11月30日

議案番号	議 案	採決者数	賛成	反対	議決結果	岩本克美	森敦彦	天野雅樹	黒岩範子	高橋 敦	青木 繁	田中俊一	板垣由美子	海野弘幸	青木 繁	青木 健
同意第10号	真鶴町教育委員会教育長の任命について	10	10	0	承	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
議案第45号	真鶴町常勤特別職職員の給与及び旅費に関する条例の一部を改正する条例の制定について	10	10	0	可	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
議案第46号	真鶴町職員の給与に関する条例の一部を改正する条例の制定について	10	9	1	可	○	○	○	×	○	○	○	○	○	○	○

【採決結果】○＝賛成 ×＝反対 退＝退席 欠＝欠席（遅刻・早退を含む）除＝除斥

【議決結果】可＝可決 否＝否決 承＝承認 認＝認定 同＝同意 報＝報告 採＝採択 趣＝趣旨採択 不＝不採決

質疑応答

令和2年12月3日、4日
定例会開催

◎議案審議に関して、質疑・討論の無い議案等については、掲載を省略します。審議結果については、7ページ 審議結果表をご覧ください。

12月定例会は、任命・決議・先決処分・契約の締結・条例の制定と一部改正・補正予算の審議などが行われました。

 **真鶴町感染症対策基金条例の制定について**

全員賛成

新型コロナウイルス感染症をはじめ様々な感染症対策に要する経費に充てるため、真鶴町感染症対策基金を設置しました。

天野 この第2条の感染症に対する対策に要する経費とありますが、対策とはどんなことを想定していますか。

健康福祉課長 今回の新型コロナウイルス感染症

の場合、やはり手指の消毒液や感染症対策、パーテーションや、その他検温システム、様々なものが想定されます。

国がほぼ支援をしていますが、国の支援がもしなかった場合、財源を確保しておかなければならないので、そのための準備基金と考えていただければと思います。

黒岩 この第3条の歳入歳出予算で定めるとなっていますが、この財源はどのように考えていますか。

健康福祉課長 3団体の方から特定寄附として受けていますが、その寄附金だけでは、充分ではありませんので、積極的に研究・検討をしていきながら受動的ではなく積極的な基金の確保に努めていきます。

森 基金の目標額は定めていますか。

健康福祉課長 現在、まだ目標額の設定まではいっていません。

高橋 先程の担当課長の答弁では、受身ではなく

攻める形という答弁でしたが、今もまだ有効だと思えますが、特別職の報酬の10%程度減額していると思えます。その条例を改正した時の趣旨に、まさにコロナ感染症の拡大に伴いということがうたわれていたと思います

が、そういうものを財源に充てることは考えていますか、また、その条例の改正は、12月末まで有効というかたちになつていたと思いますが、その延長も腹案として町長はお持ちですか。

町長 コロナ対策につきましては、国からの交付金である程度賄えている部分もありますので、特に特別職の報酬を積み立てることは考えていませんでしたが、今後、新たに特別職の報酬を減らすことも含めて、検討していきたいと思っています。

 **真鶴町条例の公布等に関する条例の一部を改正する条例の制定について**

全員賛成

条例の公布等を行う揭示場の一部を廃止し、真鶴町役場前揭示場の1カ所に集約するための改正をしました。

天野 1カ所に集約する理由を伺います。

総務課長 揭示場は過去5カ所ありましたが、実際どういった条例の公布があったか等はホームページや広報でもお知らせしています。この揭示場は公告式というもので、条例等の効力を発生させるという儀礼的な意味合いが強く、1カ所に貼ることによってこの公告式の機能は作られると思います。実際の内容は広報、あるいはホームページ等で見ていただきたいというところで1カ所に集約させていただきたいと提案しました。

 **真鶴町税条例の一部を改正する条例の制定について**

全員賛成

地方税法の一部を改正する法律が公布されたことに伴い、固定資産税、

町民税及び軽自動車税について、真鶴町税条例の一部について所要の改正をしました。

天野 使用者を所有者とみなすことができるということですが、使用期間の定めはありますか。

税務収納課長 実際に使用している者についての規定ですので、現地を見に行つて確認することになります。その期間の規定はありません。

天野 使用者が固定資産税の課税台帳の登録と固定資産税を課すことを拒否することができませんか、もしできるのであれば、その条件を伺います。

税務収納課長 拒否ということとは特に想定している条例ではありませんが、申告しなかった場合は、この条例の改正にありま

すように10万円以下の過料という罰則は設けています。

 **人権擁護委員の推薦について**

全員賛成

人権擁護委員高橋伸夫

氏の任期が令和3年3月31日をもって満了するため、後任として木村善光氏を推薦しました。

 **人権擁護委員の推薦について**

全員賛成

人権擁護委員伊藤晴美氏の任期が令和3年3月31日をもって満了するため、同氏を再任します。

 **令和2年度真鶴町一般会計補正予算(第4号)**

全員賛成

天野 過疎対策事業債ソフトとハードについて、詳しく説明をお願いします。

企画調整課長 過疎対策事業債ソフト分については、公共施設マネジメント業務委託料分の720万円の追加。ハード分につきましては、琴ヶ浜研修センターの改修工事分と考

えていたものを、情報センター真鶴のエレベーターの改修工事として充てるために、不足する額90万円を増額するもの

12月定例会

です。

天野 琴ヶ浜研修センターの屋根修繕をやめるということですが、以前、私はじめ多くの議員から屋根の修繕のことについて質問等議論したのです

が、その時は危険なので屋根の全面改修をするという説明でした。これを取りやめた理由を伺います。

企画調整課長

入り口の柱の部分につきましては、危険であるので緊急にやらざるを得ない状態だと判断し、屋根の部分につきましては、まだしばらく工事しなくても大丈夫と分かりましたので、ここで改修工事を見送ったものです。

天野 改修しなければいけないと判断したところと、今回やらなくてもいいという判断をしたところは、どういう違いがあるのでしょうか。

企画調整課長

決定した時点では利用するに当たり、改修工事をしないと耐えられないので改修を必要と判断しました。そ

の後、雨が降った状況等々あった中で状況を見ますと、ここでやらなくても施設を使用するには耐えられると判断しました。

天野

その屋根の張り替え工事のときに台風による風害で破損したということであれば、火災保険等で対応できないかと質問しました。その手続は行ったのでしょうか。

総務課長

どの台風の風でということが確認できないと対象になりませんので、琴ヶ浜研修センターの屋根は経年劣化によるという判断でしたので、台風による被害と見ていただけませんでした。

天野 敬老事業、いろいろな行事が中止になって減額になっていますが、食糧費についてお年寄りの方々から、お弁当の質が年々落ちているとよく聞きますが、どの業者に発注していますか。

健康福祉課長

従前までは、介護事業所から寄附をしていただいていたお弁当の現物支給に

おいて他県で食中毒の事例があり、食糧の現物支給はもうできないということで、町で食糧費の計上をしました。一番の課題は、この地区（真鶴）の県西地域の循環器疾患の病状や死亡率が非常に高く、平成29年度の特定健診時に塩分調査を行い約600人近くの方が検査し、検査した全ての方が、塩分には注意しているという回答の中、実際に尿を取らせていただき、尿中のナトリウム・カリウムの成分を測らせてもらったところ、男性が厚労省では8gと言われていたところ13・9g、女性

は11・6gだったと記憶しています。塩分を取りすぎていたということ

で、今回、敬老会です、お弁当については減塩をテーマにしたお弁当を出させていただきました。これからこの町にとっての健康寿命は特に大事なことです。意識づけをする意味で、減塩をテーマにしたお弁当を出させていただきました。

天野 岩ふれあい館の修繕料、1階のグラウンドにあるトイレの修繕という説明ですが、体育館を利用する方が使うトイレということでしょうか。

生涯学習担当課長

岩ふれあい館1階体育館下のトイレの改修は、体育館を利用する方及びグラウンドでグラウンドゴルフをする方もいらっしゃると思います。その方にご利用いただく。当然、通りがかりの方もご利用いただいて結構だとは考えています。

高橋 今回の歳入補正では、税の歳入減等の補正はありますが、先ほど担当課長のコメントの中で今後、税収の減が見込まれるというような発言がありましたが、現時点では補正を組むほどではないという意味でしょうか。

税務収納課長

税収の減というのは、令和3年度に影響が出てくると思います。今年度につきましては、法人町民税などは、多少影響が出てくると思いますので、3月でその状況を見ながら補正は考えています。

とありますよね。それらも含めての話ですか。

企画調整課長

中止が確定したものについては減額しようということで補正をしています。

高橋 歳出の方でいろいろと中止になった事業に伴う減額補正がありまし

た。特に、民生関係、消防関係、教育関係が主だったと思いますが、その大半が直営の事業の中止です。それ以外にも委託事業や補助事業、あるいは交付事業、違う形態の事業でも中止となっているものがあると思いますが、そちらの補正はどのようになっていますか。

企画調整課長

委託事業につきましては、事業費が確定したもので、5万円以上の執行残が出たものについては、補正をしております。事業が中止になったものについては、事業費を減額しようというルールで行っています。

高橋 今の説明は直営事業の話ですか。それとも、例えば委託であるとか他の団体へ事業を行うことを前提とした補助、交付

とありますよね。それらも含めての話ですか。

とありますよね。それらも含めての話ですか。

企画調整課長

中止が確定したものについては減額しようということで補正をしています。

高橋 外部のものとして

思いつくものは、一番大きいのは真鶴の貴船まつりでしょうか。あるいは、マナ真鶴やいろいろな振興系のお祭りですかね。そういったものはありますが、それは減額になってないですよ。

教育課長

貴船まつりの関係については、祭り自体は中止になりましたが、これは、貴船まつりを継続させていくための交付金として支出していますので、小早船の修繕に合

わせて、例えば小早船の部材を保存する箱や、それを保管しておく施設の屋根の修繕に充てました。高橋 使途としては分かりましたが、歳出においては、費目をきちんと明示しないとまずいのではないですか。つまり、こういうことをやるために交付を認めた、町からす

質疑応答

とその用途は、お祭りの実施に伴うという名目ですよね。そこが違う目的に使われるとしたら、手続はきちんと取らないと、承認のプロセスからちょっとずれているように感じます。そこはよく検討をしていただければと思います。あとは、よさこいソーランや岩のお祭り等がありますが、その補正はどうなっていますか。

産業観光課長 豊漁豊作祭関係の事業につきましては、湯河原町との連携事業となっています。湯河原町においては、来年の1月、事業を執行する

というところもあり、共同事業の中で補助をいただいている振興協会等に調整を行い、3月補正等で検討させていただいています。

高橋 これからの補正ですか。他にもそういうものはあるでしょうか、それは3月にきちんと補正されるものと理解しておきます。

最後にもう一点、ハザ

ードマップの関係、今回は津波ハザードマップの作成委託料が確定していると思いますが、その前が土砂災害でしたでしょうか。このハザードマップ、でき上がって配布が行われましたが、配布状況についてはどの程度の配布率だと把握されていますか。

総務課長 今回コロナ感染症対策のために、各種事業が中止となったというところで、職員の手が空いた時間ができました。これを使い、防災係が、全戸配布に取り組んでみました。4月、5月に土砂災害のハザードマップ、8月から9月にかけて、津波のマップを、海岸沿

いから順次、配布していきますので、ほぼ100%お届と考えています。

黒岩 新型コロナウイルス感染症事業のことについて伺います。

備品購入費、トレーラーハウスのことですが、
発熱外来を本格的に12月1日から始めるとい

とで、トレーラーハウス

が着くまでは、テントでやると聞いていますが、いずれトレーラーハウスを設置できたら抗原検査は、検査される方は防護服をきちんと備えてやっていくのでしょうか。

町民生活課長 発熱外来につきましては、診療所入り口の横にテントを設けまして、その中に一切治療に必要なものを用意し、医師が防護服等を着用の上、出向きます。テントはしばらく置いたままになります。トレーラーハウスとは分けて考えています。

黒岩 トレーラーハウスというのは、どのような使い途ですか。

健康福祉課長 基本的には相談室。個人の情報をしっかり守っていくという観点です。現在庁舎内に相談室がありません。コロナ関連の相談も非常に多く受けています。今はひなづる幼稚園のバスを発熱用の待機の場所として使っていますが、そのバスもオークションにかけると決まっています。

で、そのトレーラーハウスが入れば、そこに設置をし、今後は診療所と使い方について別途協議をしていきます。

黒岩 デジタル技術活用推進事業補助金について伺います。希望される事業所につけるそうですが、希望される事業所というのは、条件はありますか。また、MICEをつけるにあたり、どのくらいが補助になるかということ、どのように申請すればいいか教えてください。

産業観光課長 観光協会の補助金で行うもので、観光協会の会員、町内のMICE整備を目的とします。駅、港、山側を通ってまた駅に戻る半島公園線、岩の1号線、駅から岩の海岸、有料道路まで、いわゆるメイン通りに面しているところを優先していきたいと思っています。協会員の40社の限度があります。たくさん要望があった場合は、MICEを設備することが観光上好ましいところから優先し、事務所

というよりもできれば飲食店や店舗、一般の観光客が立ち寄りやすい場所を考えております。

今後、MICEと合わせて、電子キャッシュレスを推奨しますのでメインの通りとキャッシュレスをやっていたところ、希望される事業所というところは優先して考えていきたいと思っています。

黒岩 観光協会の会員ではないと駄目ですかね、公園線に面したところではないと駄目かということ、それから設置まではこの補助金で全部やってくれるのかを確認したいと思っています。

産業観光課長 観光協会の会員さんの中で募集を行うものであります。40台の制限がありますので、観光客が立ち寄る、メインの通りを優先して考えたいと思います。お客さんが立ち寄れる場所をメインと考えていますので、基本的には既存のお店が中心で設置まで観光協会で行います。

黒岩 インフルエンザの接種費用についてですが、

高齢者の方も含めて非常にインフルエンザのワクチン接種の要望も高まり希望者全員に行き渡るのがどうか伺います。

健康福祉課長 国では高齢者のインフルエンザ接種率を70%として設定をしています。しかし、診療所を例にしますとインフルエンザワクチンは、前年度の実績に基づいてワクチンが供給されます。おみちクリニックが閉院しましたので、町内の朝倉医院、診療所の方に振り向けて欲しいと申し入れしましたが、実質的には1200程度にとどまっています。ワクチンが手に入らない状況です。診療所でも、朝倉医院でも、今の段階ではもう予約は受けられない状況になってきているということです。

黒岩 今後の対応としては、どの様に考えていますか。

健康福祉課長 インフルエンザワクチンは培養ですので、今日発注したものが明日出てくるもので

12月定例会

12月定例会

はございません。計画的に、国でワクチンの量をコントロールしていたかなければならなかったのですが、コントロールが間に合っていないというのが実情で、達成率の70%を目指すというのはほとんど不可能だということに思っています。

天野 トレーラーハウスの購入ですが、資料を見ましたが、960万6000円、これは市場価格と比べて莫大な金額ですが、高額な理由と、どのような形で選ばれたのかを伺います。

健康福祉課長 トレーラーハウスにつきましては、まず設備ですが、感染症対策が内装に施されており、それと電気設備、エアコン等設備も完備されておりますので、医療用のトレーラーハウスとしても使えるような仕様になっているので、若干高いのかなとは思っています。

企画調整課長 備品購入費で上げているものは、情報センターで使うベル

トパーテーション等で、トレーラーハウスは、368万9400円という額で見積りをとっています。トレーラーハウスの分がこの総額ということではございません。数件ある備品購入費の積み上げで、トータルで日本の事業の合計です。

板垣 備品購入費の中で、図書館用図書消毒機を買われると思いますが、内容を伺います。

生涯学習担当課長 図書除菌機、これが89万円、これに係る配送設置が7万円、合わせて96万円、税込みて105万6000円という機械を買いいます。小さいものでポータブル紫外線除菌器、テールなどを除菌するもので、一つ9280円です。

【賛成討論】

黒岩 条例質疑のなかで、人事院勧告に基づき、「職員の給与を引き下げるべきではない」と質しましたが、今回の補正に

あたり、町民に対するコロナ対策を重視し、評価

しました。コロナ終息の見通しは見え、東京はじめ全国的に第3波が広がっており、真鶴町民は、新型コロナウイルスから命と健康と暮らしを守ることを強く望んでいます。

今回の補正では、感染症対策相談用トレーラーハウス購入・町内交通券交付事業・新生児子育て支援給付金・店舗におけるWIFI環境整備を進める補助金などが盛り込まれています。診療所でPCR検査ができる設備を要望してきましたが、介護施設の入所者や職員、高齢者の検査ができるように要望します。当面の重要課題であるコロナ対策に万全を期し、町民の安全安心を守ることに全庁挙げての取り組みを要望し賛成討論とします。

令和2年度真鶴町真鶴魚座・ケープ真鶴特別会計補正予算（第3号）

天野 魚座の修繕積立金を使って行なう修繕と、

町が負担して行う修繕の区分け基準を伺います。

産業観光課長 2階の魚座店舗に係る修繕は修繕積立金から支出されますが、今回のように浄化槽設備の場合、公衆トイレは1階にもあるため、建物全体の管理経費として町負担で行います。浄化槽設備は建物1階・2階にまたがるため、協議により50%負担を求めています。

令和2年度真鶴町介護保険事業特別会計補正予算（第2号）

田中 一つのアンケート調査で、コロナ禍で感染拡大による外出自粛、その中で、65歳以上の7割が社会との関わり合いが減ったと感じているという事です。感染が少なく、多いにもかかわらず、今どんな田舎でもマスク生活が強いられ、連日テレビ報道がされています。当町にあっても同じことが起きていると思われるわけです。その結果、体

に衰えを感じたとか、楽しいと感じることが減った、外出する気持ちはなくなったなど、影響が出ているということです。身体の不調、運動不足、不眠など、例えば、朝日を浴びて、散歩などで体内時計が整ったと、こういったちょっとした声かけで私もやってみようとか、そういう気持ちになった例もあるということなんです。先の調査では、外出機会が減った人の9割が、外に出る機会が増えれば、社会参加に前向きになれると答えています。つまりこういうきっかけを待っているかもしれないと感じているわけです。そこで、町として、フォローというか、この辺のところをどう考えるかお聞かせください。

健康福祉課長 3月から65歳以上を対象とした各種一般介護予防事業及び町内4カ所で展開をしています。地域サロンを休止し、7月から感染防止策として、いわゆる三密を回避することを意識し、

事業は定数等を縮小しながら再開したところです。事業を中止している間、各個人宛に手書きの寄せ書きや、手紙を出したり、戸別訪問に切り替えて、生活状況を確認しながら生活自立度を下げない努力をしてきました。一般介護予防事業を再開しましたが、多くの方が教室に参加できず1日誰とも話さない日がある、または精神的に落ち込むことが多かったと、教室が始まり本当に楽しみにしているんだという声を多く聞いています。改めて、睡眠、栄養、それと口腔、そして社会参加、その重要性を痛感したところで、4月から11月までの間、当介護係に入った相談件数は115件。その中で、新型コロナウイルス感染症に関連する相談案件というのが、51件ありました。特に重篤、顕著なケースについては、3件ありましたが、いずれも早期に介入し、現在は通常の生活に戻っている、あるいは、サービ

質疑応答

岩本 漏水修理の350
 全員賛成
 令和2年度真鶴町水道事業会計補正予算
 (第1号)

提供につながることであります。また、母子家庭についても同様の事案が複数発生し、現在も継続して支援している状況があることは事実です。議員の皆様、また地域の皆様も、そういった情報を見たり聞いたりしたときは、ぜひ、当課へご一報いただき、できる限りの情報収集と早期着手を目指して、重度化防止を目指してまいりますので、今後ともよろしくお願ひしたいと思ひます。

板垣 介護サービス等給付費負担金5853万9000円と、大幅増額補正とした内容を伺ひます。

健康福祉課長 グループホーム利用者2名、診療所3階の看護多機能施設の利用者18名、介護医療院の利用者2名がそれぞれ増えていて、増額補正したものです。



万円の追加工事費について伺ひます。

まちづくり課長 18カ所の修理を行っており、県道2カ所、町道16カ所で昨年と比べ10件の増となっております。

令和2年 12月定例会 審議結果

会期：12月3日～4日

議案番号	議案	採決者数	賛成	反対	議決結果	岩本克美	森敦彦	天野雅樹	黒岩範子	高橋敦	青木 厳	田中俊一	板垣由美子	海野弘幸	青木 繁	青木 健
発委第3号	真鶴町議会議員定数調査特別委員会設置に関する決議について	10	10	0	可	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
報告第6号	専決処分報告について(和解及び損害賠償額の決定)				報											
議案第47号	工事請負契約の締結について(令和2年度岩漁港泊地浚渫工事)	10	10	0	可	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
議案第48号	真鶴町議会議員及び真鶴町長の選挙における選挙運動の公費負担に関する条例の制定について	10	10	0	可	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
議案第49号	真鶴町感染症対策基金条例の制定について	10	10	0	可	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
議案第50号	真鶴町条例の公布等に関する条例の一部を改正する条例の制定について	10	10	0	可	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
議案第51号	真鶴町税条例の一部を改正する条例の制定について	10	10	0	可	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
議案第52号	真鶴町国民健康保険税条例の一部を改正する条例の制定について	10	10	0	可	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
諮問第1号	人権擁護委員の推薦について	10	10	0	同	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
諮問第2号	人権擁護委員の推薦について	10	10	0	同	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
議案第53号	令和2年度真鶴町一般会計補正予算(第4号)	10	10	0	可	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
議案第54号	令和2年度真鶴町国民健康保険事業特別会計(事業勘定)補正予算(第3号)	10	10	0	可	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
議案第55号	令和2年度真鶴町下水道事業特別会計補正予算(第2号)	10	10	0	可	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
議案第56号	令和2年度真鶴町真鶴魚座・ケーブ真鶴特別会計補正予算(第3号)	10	10	0	可	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
議案第57号	令和2年度真鶴町介護保険事業特別会計補正予算(第2号)	10	10	0	可	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
議案第58号	令和2年度真鶴町水道事業会計補正予算(第1号)	10	10	0	可	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	

議長は裁決にかりません

【採決結果】○＝賛成 ×＝反対 退＝退席 欠＝欠席(遅刻・早退を含む) 除＝除斥

【議決結果】可＝可決 否＝否決 承＝承認 認＝認定 同＝同意 報＝報告 採＝採択 趣＝趣旨採択 不＝不採決



森 敦彦
議員

民俗資料館について

問 令和元年7月に3480万円の多額の税金を使って購入した民俗資料館ですが、一年経過しました。購入した当初に一時補修をしたままの姿です。この度、新体制になりましたので、松本町長の考えをお聞きします。

答 私は町民との対話を重視し、そこから出された意見や提案を行政運営に活かすことを考えています。

問 今の老朽化したままでは何を作るにも大規模な修繕をするにも多額の税金を使うことになり、更なる借金を町民に背負わせることになりませんが、それでも町民の同意を得られますか。

答 岩ふれあい館を拠点に岩地区の活性化に

向けた検討をし、町民の意見を聞き進めていきます。

問 本来なら地域住民や町全体に説明をし、目的がはっきりしてから購入するのがルールです。今頃になって町民にお聞きするのは、いかなものかと思いますが、実際は多額の税金を使って購入したものですので、町民の方々に対して有益なものになるようにしていただきたい。

問 滞納者に関するリストの取扱については隣町で問題になっていますが、当町の現状をお聞きます。

答 総務民生常任委員会の秘密会で高額の滞納者リストを資料として提示していますが、資料は回収しています。

問 いつ、誰からの指示で、従前と異なる住所・氏名・滞納額が掲載されている資料を出すようになったのですか。

答 平成27年3月以降に町執行部から情報を皆さんと共用させていたのだと申し出をしました。

問 真鶴町個人情報保護条例の第9条に目的以外の目的に個人情報を利用し、または提供してはならないと明記されていますが、どう考えますか。

答 町顧問弁護士や個人情報保護審査会長に相談したところ、提示できるのは、滞納の総額や件数までが限度と言われたので、今後は、件数や概要程度の提示にとどめます。

問 徴税吏員でなければ滞納処分の行為ができないので、税務課職員以外では、滞納者のことを知ったところで何もできません。相手がある問題ですので慎重に慎重を重ねて町個人情報保護条例の目的に沿って運用してください。

一般質問



岩本 克美
議員

災害時の避難所運営と今後の対策

問 大災害発生時の避難所運営に関して、新型コロナウイルス対策を想定した対処法について、また、広報で避難行動要支援者名簿への登録を呼びかけていますが名簿の整備はいつまでにおこないですか。

答 支援を希望される方には支援者名簿への登録呼びかけ、その後個別避難計画を作成します。

問 災害が発生する恐れが生じた場合の周知方法ですが、メールによる周知は効果的です。メール配信はいつまでに行いますか。

答 防災行政無線、エリアメールの他、Nアラートによる情報発信があり、明るいうちに避難のできる体制を整えています。

問 メールを受信が可能なら携帯電話を各家庭に配りませんか。町内放送や防災ラジオの情報とは聞き漏らしたらそれで終わり。安全安心のための費用、支出する価値はあると思いますか。

答 町民の皆様隔々まで情報をお届けするのは町の使命、費用対効果を考えて前向きに対処して行きます。

問 内閣府より、台風における避難の円滑化についてという文書が出ています。我が町における対処方法は。

答 様々な避難先の確保を促すため、初期情報には早めに発令します。

答 診療所3階の看護小規模多機能施設は、避難所開設と同時に開き熱のある方が避難できます。

問 避難所の運営方法が定めてあるが、役所内での役割分担はできていても、自治会の現状をどの様に見ていますか。

答 避難所生活が長期にわたる場合、職員を配置することは難しいので、避難所にいる人たちが運営していただくこと

になります。

問 各自治会からは防災に関わる人材を選出してもらい、自治会役員とは別の人材を確保して研修や訓練に参加してもらい、避難所運営に備えてもらうのはどうですか。

答 自治会との連携は大事。防災計画を地区ごとに作ってもらうようにお願いしたいです。平時からの対応が大切なので、職員の自治会担当制度を復活させ対処します。

問 指定避難所4カ所における避難所運営委員会を作れば良いので、選出された人材と、町と一緒に研修や訓練等を通じて意思の疎通を図れば、町民と行政がより身近になると思います。年に一度の総合防災訓練は、この組織が中心に行えば、より充実したものになると思いますが。

答 町民の命と財産を守るのは行政の大事な責務。現実には訓練や対応にシフトしていきます。避難所運営委員会設置の方向で検討を進めます。



天野 雅樹
議員

真鶴町ランドデザインについて

問 真鶴駅について「跨線橋エレベーター設置」「時差式・矢印信号機設置」「駅ビル」「地下街」「隧道拡幅」の時期、構想を伺います。

答 跨線橋エレベーターは県で予算化され、設計もできています。時期は把握していませんが、確実に進んでいます。時差式・矢印信号機の設置は県警本部が認めていません。駅ビル、地下街、隧道拡幅は、見直しを視野に検討します。

問 真鶴半島についてケープ真鶴敷地内の電飾オブジェ設置の暫定的許可は今後認められますか。

答 玄関前の大きな「ハス」のオブジェ、駐車場内のオブジェは2月

までに撤去し、町民が「美」として認めてくれるような、町の景観にふさわしいものにしてもらいます。

問 ケープ真鶴有料駐車場は通年で有料を認めますか。

答 通年有料は町民、観光客にとってマイナスです。繁忙期だけ有料にと協議を進めます。

問 半島内に複数あるケープ真鶴の商業看板の設置は継続して認めますか。

答 町有施設の宣伝のためですが、「美の基準」にそぐわないとの指摘もありますので、半島内のルール作りに着手します。

問 真鶴半島の生い立ちやマナー、ルール、樹木植物の説明を書いた看板の設置は以前から提唱されてきました。早急の設置をお願いします。また、亀ヶ崎周辺とお林展望公園の今後の整備計画の構想を伺います。

答 亀ヶ崎周辺は積極的に整備し、大きな赤

字を負うパークゴルフ場を抱える展望公園は企業からの提案型の使い方を検討し、どのような有効活用ができるか検討していきます。

問 真鶴港周辺について、琴ヶ浜の遊歩道を県に要望し、エリア分けして有料のバーベキュー場にし、その収益でゴミの回収費、琴ヶ浜研修センターに津波タワーの設置や公園の整備費等に充てることを提案します。また、マリンジエツト等の真鶴港への入港や停泊の早期のルール作りも提案します。最後に、町民の声に耳を傾けながらなるべく業務委託料をかけずに庁内で策定作業を進め、町民、来訪者にとって魅力ある統一性のあるまちづくりを推進してください。

答 できるだけお金を掛けずにできる方向性を検討しながら、上手に進めていきます。

一般質問



黒石 範子
議員

松本新町長に基本姿勢を問います

問 大規模な委託事業や財産購入などは計画段階から町民に知らせ説明したうえで、情報公開を徹底し、町民の納得を得てすすめることについてどのように考えますか。

答 重要な計画及び施策を検討するときは、広く町民の意見を聴取し、事業内容を十分理解いただいたうえで進めます。

問 事業を進めるうえで計画性が大切です。今まで計画性がなかった事例として琴ヶ浜研修センターと民俗資料館の購入があります。結果的には琴ヶ浜研修センターは経年劣化で経費がかさみ、民俗資料館は岩ふれあい館などと一体で考える方向性が出ています。また、過疎債も慎重に使うべきと考えますが。

答 計画性とスケジューリング感が重要です。過疎債は自立していくために有効に活用します。

問 真鶴駅前の渋滞対策やロータリーの改修整備は必要ですが、大規模な駅前開発や隧道の拡幅工事はやるべきでないと思います。どのような見解をお持ちですか。

答 大規模な駅前開発や隧道の拡幅工事は現時点として、やるべきではないと考えています。

問 「真鶴らしさを失わない、身の丈に合った玄関口」をめざします。ランドデザインの長期に描かれている事業については理想としてとらえ、今着手したり議論する時期ではありませんか。

答 駅前ロータリーは夕方お迎えの車で一杯になります。整備はできませんか。

問 「まちづくり条例」や「美の基準」の見直しはありますか。

答 まちづくり条例については「方向性を変える見直し」ではなく、「価値をさらに高める」ために令和5年の条例制定30周年に向け検証を行います。

問 「美の基準」の背戸道の保護についてどう考えますか。

答 道路に接している所有者の理解のもとに進めるとともに、背戸道の良さを町民に理解してもらうことが大切です。

問 「まちづくり条例や美の基準」を町民に知ってもらうイベントや啓もう活動をどう進めますか。

答 30周年に向け条例の再発見・情報を再共有していきたいです。





板垣由美子
議員

給食は学校教育の一環 「真鶴中学校の完全給食 の実現について」

問 町長の公約の中の、地域が共に育てる町への中で、中学校給食の実現が掲げられていますが、これまで真鶴中学校の完全給食の実現については、あり方検討会などで議論されてきましたが、実施に至っていません。

保護者の方からも期待されている真鶴中学校の完全給食の実現について、どのように進めていくのか伺います。

答 私の所にも多くの子

育て中の保護者から中学校の完全給食の実現を望む声が寄せられており、その実現は私の公約でもあり、最優先すべき政策と位置付けております。これまでの検討経過の中では、今後の真鶴中

学校の昼食のあり方についてアンケートを実施し一時的な保護者の負担軽減としてパンの購買が始まっております。その後具体的な整備方式として自校方式、親子方式、センター方式の三つの案が検討されておりますが、それぞれに課題があり比較検討が進んでおりません。今年度末までに「公共施設毎の個別施設計画」が策定され、その結果を踏まえ様々な課題に対しスピード感をもって解決し、中学校給食の実現に向けて進めていきます。

機会が増えていきます。町民の方から「スマートフォンを使って町の情報を調べたり、受け取ったりできたら便利だ。町民がスマートフォンでの操作をマスターできる講習会などがあるといいね」と言った声が私の所にも寄せられています。そこで次の点について伺います。

① 町民の皆様がICT機器を活用するための講座などの開催は。

② 情報センターなど、町の施設の利用申請がICT機器などからできるようにする考えは。

③ ICT関連に詳しい町民の方などを募集して、人材バンクを設立し協力していただく考えは。

答 ① 時代に合った教室の開催は検討していきたいと考えています。

② メリット、デメリットを検証し判断したいと考えています。

③ 様々な町の事業にボランティアとしてご協力いただける方を、広く募集して行こうと考えています。

委員会等報告

議会運営委員会

11月13日

新型コロナウイルス感染症拡大に伴う議会対応

一つは、議場関係で、議場の換気については、30分を目安に休憩し、10分程度換気を行います。

次に、「一般質問関係」については、9月定例会での質問時間は答弁を含め30分以内としましたが、12月定例会での質問時間は答弁を含め45分以内とし、従前からの質問時間に戻す修正を実施することに決定しました。

真鶴町議会の議員定数に関する特別委員会の設置について

名称「真鶴町議会議員定数調査特別委員会」とする目的「議会は、真鶴町議会議員定数調査特別委員会に対し、議員定数と議員定数に関する諸問題に関すること。

委員の定数10人の委員をもって構成する。

設置の期間「真鶴町議会議員定数調査特別委員会は、議会の閉会中も調査

を行うことができるものとし、議会が本件終了を議決するまで、継続して調査を行うものとする。

以上を決定し、12月定例会に議会運営委員会の発委として提出します。

委員長 青木 厳

経済文教常任委員会

12月9日

委員会を開催し次の議題の報告を受け審査をしました。

「岩ガキ事業化補助事業の現況について」

委員長 森 敦彦

議会全員協議会

9月17日

議員定数の見直しについて今後の方向性を全議員で話し合いました。

11月25日

第6回議会臨時会に提出予定の①真鶴町教育委員会教育長について②国家公務員の給与改定に伴う真鶴町職員の給与改定について。第7回議会定例会に提出予定の①岩漁

港泊地浚渫工事について②町村選挙における選挙運動費用の公費負担について③条例等を公布する揭示場について④真鶴町税条例の一部改正について⑤真鶴町国民健康保険税条例の一部改正について⑥真鶴町一般会計補正予算についての説明を受けました。

真鶴町総合計画のこれらのスケジュールと概要について説明を受けました。

また、真鶴町感染症対策生活支援商品券の現在の配送状況について報告を受けました。

議長 青木 健

議会議員定数調査特別委員会

12月3日の臨時会において、真鶴町議会議員定数調査特別委員会を設置しました。

目的 議員定数と議員定数に関する諸問題に関すること。

委員の定数 10人の委員をもって構成しました。

設置の期間 議会の閉会

中も調査を行うことができるものとし、議会が本件終了を議決するまで、継続して調査を行うものとししました。

委員長 田中俊一

議会広報等別委員会

11月26日

議会だよりの作成方法について、近隣町村の現状と真鶴議会との違いについて協議しました。

12月4日

議会広報特別委員会の今後の運営方法について、議会だよりをより読みやすく、興味を持ってもらう紙面づくりについて、協議しました。

委員長 天野雅樹

各議員の委員会等への出席・傍聴（令和2年9月～令和2年11月）

※1 白枠は出席対象
※2 傍聴は自由です。

委員会	開催日数	出・傍	岩本克美	森 敦彦	天野雅樹	黒岩範子	高橋 敦	青木 巖	田中俊一	板垣由美子	海野弘幸	青木 繁	青木 健
議会運営委員会	2	出席 傍聴	1 1	2 1	2 1	2 1	2 1	2 1	2 1	2 1	2 1	2 1	議長はすべての委員会に出席します
総務民生常任委員会	1	出席 傍聴	1 1	1 1	1 1	1 1	1 1	1 1	1 1	1 1	1 1	1 1	
経済文教常任委員会	0	出席 傍聴	0 0	0 0	0 0	0 0	0 0	0 0	0 0	0 0	0 0	0 0	
地方創生等検討特別委員会	0	出席 傍聴	0 0	0 0	0 0	0 0	0 0	0 0	0 0	0 0	0 0	0 0	
議会広報特別委員会	1	出席 傍聴	1 1	1 1	1 1	1 1	1 1	1 1	1 1	1 1	1 1	1 1	
広域行政特別委員会 ※湯河原町真鶴町広域行政推進協議会	0	出席 傍聴	0 0	0 0	0 0	0 0	0 0	0 0	0 0	0 0	0 0	0 0	
全員協議会	2	出席 傍聴	2 2	2 2	2 2	2 2	2 2	2 2	2 2	2 2	2 2	2 2	

諸般の報告（9月～11月）

月		岩本	森	天野	黒岩	高橋	青木	田中	板垣	海野	青木	青木
		本		野	岩	橋	巖	中	垣	野	繁	健
9月	湯河原町議員石倉幸久氏逝去に伴う通夜											出
	元真鶴町議会議員黒岩宏次氏逝去に伴う通夜											出
	第29回真鶴町絵画コンクール展審査会											出
	例月出納検査					出						
	湯河原町真鶴町衛生組合議会定例会		出					出			出	出
10月	大井町長小田眞一氏の御母堂逝去に伴う通夜											出
	例月出納検査					出						
	神奈川県町村議会議長会10月役員会											出
	神奈川県システム共同事業組合議会定例会											出
11月	神奈川県町村議会議長会自治功労者表彰式	出								出	欠	出
	例月出納検査					出						
	真鶴町表彰条例に係る被表彰者選考審査会	出	出					出				出

新型コロナウイルス感染症の影響で会議等が多数中止になったため、件数が少なくなっております。

自治功労者表彰

自治功労者表彰では11年以上町村議会議員の職にあるものとして、真鶴町議会からは岩本克美議員、海野弘幸議員、青木繁議員が表彰されました。

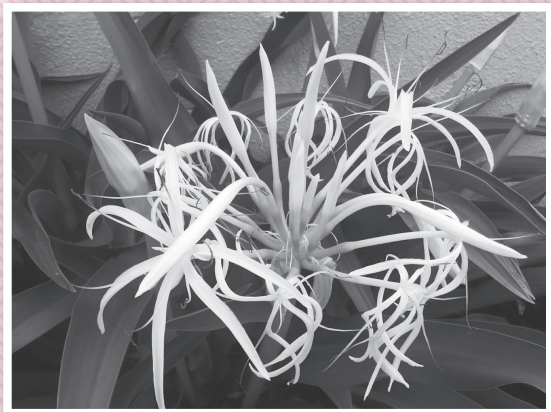
勤続11年表彰

岩本克美
元気が取
得で活動してき
た感があり、時
間の経過に伴う評価に値するも
のであったのか、自問自答！結
果を残せたという自負があるのみと
考えております。叱咤激励を賜
りたいと思っています。

海野弘幸
神奈川県町村
議会議長会から
自治功労者とい
う栄えある表彰をいただきました。
これからも真鶴町の発展の
ために頑張っていきます。

青木 繁
この度神奈川
県町村議会議長
会より自治功労
者として表彰を受けましたが、
私の一番の喜びは公約でありま
した町道真一号線の拡幅が在任
中に実現したことです。

板垣由美子議員は党の方針で
自治功労者表彰を辞退されま
した。

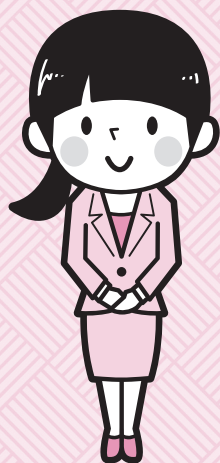
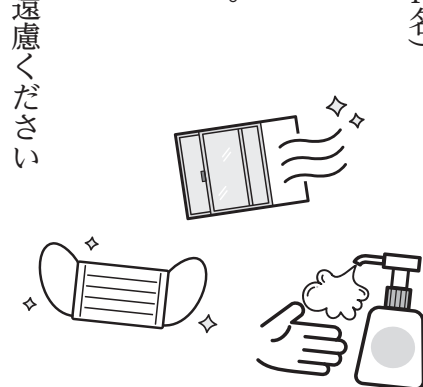


町の花「ハマユウ」



町の鳥「イソヒヨドリ」

- 新型コロナウイルス感染症の拡大防止のため、真鶴町議会では、議会を開催するにあたり次のように対策を講じています。
- ① 傍聴人数を制限する。(先着10名)
 - ② 議場内はマスク着用
 - ③ 手指のアルコール消毒
 - ④ 町側の出席者を最小限にする。
 - ⑤ 一定時間ごとに換気する。



議会を傍聴してみませんか
次の議会は
定例会3月2日(火) 3日(水) 4日(木) 12日(金)
の予定です。

真鶴地域情報センター・
インターネットでも
議会中継をしています。

公式チャンネル真鶴町

YouTube 真鶴町

検索



真鶴町議会ホームページ
アクセスはこちらから



議会広報特別委員会

委員長 天野 雅子
副委員長 板垣 由美子
委員 黒森 敦克
委員 岩本 彦美